

仕分け委員指摘事項

番号	A-2	事務事業名	男女平等推進センター管理事業	担当課	生活文化課
----	-----	-------	----------------	-----	-------

仕分け区分	仕分け理由	判定人数 (複数選択有)
6. 東久留米市 (改善有) 5人	①事業内容が趣旨・目的の達成手段として不適切	(1 人)
	指摘事項 ・ 経済的な場所に移転して、存続を図っていただきたい。	
	⑤民間を活用した方が効率的（業務委託・指定管理者等）	(2 人)
	指摘事項 ・ 事務所の賃料を解除して、市庁舎内の移転も検討する。施設の場所をもう一度選定してほしい。 ・ 半額くらいの予算で可能な指定管理者制度の導入を検討してはどうか。	
	⑦その他	(3 人)
	指摘事項 ・ 雑誌「ときめき」については他市町村との連携も試みてはどうか。 ・ 会議室は庁舎の空きスペース等を利用すべきで、あの施設をあの場所で借りてまでやる必要はない。 ・ 場所を借りる費用を、女性特有のがんである子宮頸がんのワクチン費用にする等、命にかかわる事業に見直してはどうか。 ・ 施設の借り上げについては再考してはどうか。それが難しいのならば利用率50%の会議室をどう活用するのか第一に考えてほしい。 ・ 相談業務を幅広く周知するため、ホームページの充実や他市町村との連携を多角的に進めて、市民が相談しやすい環境を作っていただきたい。	

〈担当課の考え方〉

・ 男女平等推進センターは、男女共同参画推進の拠点施設として位置づけられ、様々な生活形態の市民に幅広く利用していただく意味でも、土日祝日や夜間の開館が可能である施設が適切と考えられます。また、センターで行っている事業を考えた場合にも、市役所との連携が取りやすい近接場所への設置が望まれて設置された経緯もあり、現在の場所での設置が望ましいと考えます。しかしながら、現状の機能を維持し、さらなる運営の効率化を図るための、より経済的な施設運営に関しては検討する必要があると考えます。

・ 会議室利用やセンター実施の相談事業等については、様々な取り組みを検証し、広報の仕方を工夫するなど広く市民に周知・利用されるよう改善を図っていきます。

・ 男女共同参画情報誌「ときめき」の発行に関しては、男女平等推進センター運営協議会及びときめき編集委員へ、仕分け市民委員よりの指摘事項としてお伝えします。